

令和4年9月1日

株式会社関西ガイドエキスパート（許可番号 27-ユ-302872）

〔取扱職種の範囲等の明示〕

株式会社関西ガイドエキスパート
代表取締役 虎谷 勝也

職業安定法第32条の13、職業安定法施行規則第24条の5に則り、下記の項目を明示します。
内容をご確認ください。また、事業についてご不明点がございましたら、当該事業所の担当まで
お問い合わせください。

記

求職者の皆さまへ

取り扱うべき職種の範囲その他業務の範囲

当社で取り扱う職種の範囲：通訳ガイド・通訳・講師・添乗員
取扱地域の範囲：国内全域

手数料に関する事項

求職の皆さまから、手数料は一切頂きません。

求職者の情報に関する事項

求職者情報の取扱いは、当社の紹介責任者となります。
求職者の情報は職業紹介事業に係るものに限りします。

個人情報の取扱いに関する事項

個人情報の取扱いは、当社の紹介責任者となります。

当社は、個人情報に関して、当該情報の本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき、本人が有する資格や職業経験など客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行います。
訂正の請求があった場合に、客観的事実に合致する時は、遅滞なく訂正いたします。

また、当社は広告等により求人等に関する情報を提供するときは、当該情報について虚偽の表示又は誤解を生じさせる表示を行いません。また、当該情報について正確かつ最新の内容に保つため、求人者、求職者からの当該情報について提供の中止や内容の訂正の依頼があった場合や、当社において当該情報が正確、最新ではないことを確認した場合は、遅滞なく対応するとともに、求人者又は求職者に対して定期的に当該情報が正確、最新ではないことを確認した場合には、遅滞なく対応するとともに、求人者又は求職者に対して定期的に当該情報が最新かどうか確認する又は当該情報の時点を明らかにする措置を講じることと致します。

当該職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う事業所内の職員に対し、個人情報取扱いに関する教育・指導を年1回実施することとします。また、職業紹介責任者は、少なくとも5年に1回は職業紹介責任者講習会を受講するものといたします。

苦情等お問合せ先に関して

苦情処理の責任者は、当社の紹介責任者となります。

苦情の申出があった場合は誠意をもって対応いたします。

記

求人者の皆さまへ

取り扱うべき職種の範囲その他業務の範囲

当社で取り扱う職種の範囲：通訳ガイド・通訳・講師・添乗員

取扱地域の範囲：国内全域

手数料に関する事項

職業紹介の報酬は以下の通り、求人者より申し受けます。

※法令に基づいて管轄省庁に届け出ている手数料率を下記の通り明示しています。

届け出る手数料率は上限であり、実際の手数料については求人者と別途利用申込書・契約書等にて

取り交わすものとなります。

【届出制手数料にかかる手数料表】

サービスの種類及び内容		手数料の額
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス		(期間の定めのない雇用の紹介の場合) 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の３５％
	成功報酬	(期間の定めのある雇用の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約中（雇用期間が１年を超える場合は最大１年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている額）の３５％
		手数料負担は、求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	成功報酬	当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の３５％
		手数料負担は、求人者とします。

※ 当該手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

※ 手数料の上限は、求職者の賃金の３５／１００とします。

※ 当社は返戻金制度を設けておりません。ただし、有料職業紹介契約書等により別の定めをする場合があります。

【届出制手数料にかかる手数料表】

サービスの種類及び内容	手数料の額	
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着 手 金	300,000円
	成 功 報 酬	(期間の定めのない雇用の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の50% (期間の定めのある雇用の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の50%
		手数料負担は、求人者とします。

※ 当該手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

※ 手数料の上限は、求職者の賃金の50/100とします。

※ 当社は返戻金制度を設けておりません。

ただし、有料職業紹介契約書等により別の定めをする場合があります。

求人者の情報に関する事項

求人者情報の取扱いは、当社の紹介責任者となります。

求人者の情報は職業紹介事業に係るものに限りします。

個人情報の取扱いに関する事項

個人情報の取扱いは、当社の紹介責任者となります。

当社は、個人情報に関して、当該情報の本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき、本人が有する資格や職業経験など客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行います。

訂正の請求があった場合に、客観的事実に合致する時は、遅滞なく訂正いたします。

また、当社は広告等により求人等に関する情報を提供するときは、当該情報について虚偽の表示又は誤解を生じさせる表示を行いません。また、当該情報について正確かつ最新の内容に保つため、求人者、求職者からの当該情報について提供の中止や内容の訂正の依頼があった場合や、当社において当該情報が正確、最新ではないことを確認した場合は、遅滞なく対応するとともに、求人者又は求職者に対して定期的に当該情報が正確、最新ではないことを確認した場合には、遅滞なく対応するとともに、求人者又は求職者に対して定期的に当該情報が最新かどうか確認する又は当該情報の時点を明らかにする措置を講じることと致します。

当該職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う事業所内の職員に対し、個人情報取扱いに関する教育・指導を年1回実施することとします。また、職業紹介責任者は、少なくとも5年に1回は職業紹介責任者講習会を受講するものといたします。

苦情等お問合せ先に関して

苦情処理の責任者は、当社の紹介責任者となります。

苦情の申出があった場合は誠意をもって対応いたします。

なお、労働者の賃金については、労働基準法第24条の定めにより、直接お支払ください。

当社事務所

【お問合せ先】

株式会社関西ガイドエクスパート

職業紹介責任者：佐貫 俊夫

〒530-0047

大阪市北区西天満五丁目9番16号ダイアパレス西天満302

TEL：06-6809-5744 FAX：06-6809-5744

以 上